

SY-1

特定看護師の活動と今後のタスクシェア・タスクシフト

○佐藤 君江、中田 哲也

獨協医科大学病院看護部

獨協医科大学病院では、2019年10月に「特定看護師」第1号が誕生した。特定看護師は、約1年の教育研修を修了し、特定行為業務管理委員会の承認を得て特定看護師となる。当院の看護師特定行為研修を修了した看護師は34名で、自部署を中心に活動している。今後は医師のタスクシェア・タスクシフトに貢献できるよう、部署横断的な活動ができるよう検討している。また、看護師特定行為「直接動脈穿刺法による採血」を担当制とし、担当看護師のスケジュール表を作成し導入した。担当制を導入したことで、医師や病棟スタッフへの周知となり、特定看護師としての責任感やモチベーションの維持につながるとの意見が上がった。

SY-2

大学病院スポーツ医学センター設立と期待される役割 -PHICIS JAPANの活動を含む-

○瓜田 淳

獨協医科大学医学部整形外科学講座

獨協医科大学病院スポーツ医学センターは、栃木県内のトップアスリートからスポーツ愛好家まで全てのスポーツ選手の怪我・障害に対して、スポーツ医学領域の最先端の医療を提供することを目的に2021年10月1日に開設されました。センターには、日本スポーツ協会公認スポーツドクター、各診療科の専門医、リハビリスタッフ、スポーツファーマシストが所属しており、連携しながらサポートしています。また、スポーツに関わる医療従事者の育成を目的として、昨年はPHICIS JAPANと提携して講習会を開催しました。今後は、大学病院のセンターとして県内のスポーツ医療を牽引していくと共に教育・研究機関としての役割も期待されます。